

FUND
REPORT

ディープバリュー銘柄の魅力

ドナルド・スミス グローバル・
ディープバリュー戦略株式ファンド

平素より「ドナルド・スミス グローバル・ディープバリュー戦略株式ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。本資料では、当ファンドの実質的な運用を担当する、ドナルド・スミス・アンド・カンパニー（以下、ドナルド・スミス）からの情報を基に、ディープバリュー銘柄の魅力等についてご紹介いたします。

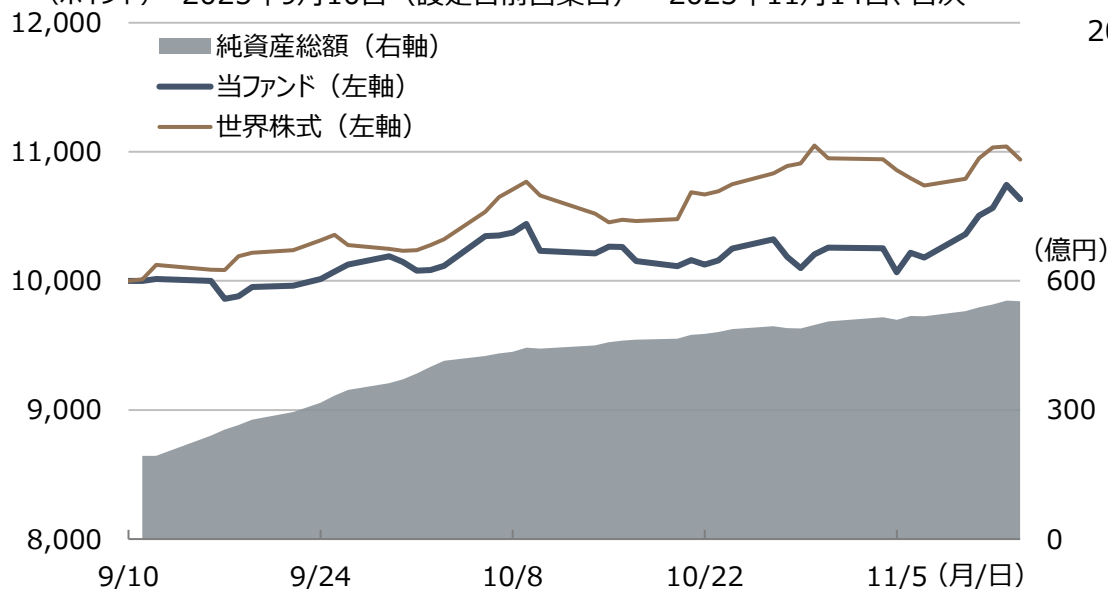
ポイント 1 ディープバリュー・アプローチによる割安なポートフォリオ

ポイント 2 ドナルド・スミスが厳選するディープバリュー銘柄の特徴

基準価額および純資産総額等の推移

- 世界の株式市場は、米国政府機関の閉鎖や米中貿易摩擦懸念等により一時下落する局面もありましたが、米中の関税引下げ合意や、AI（人工知能）関連市場への投資に関するニュース、良好な決算発表等を背景に2025年10月下旬にかけて上昇し、その後は概ね横ばいで推移しました。
- 当ファンドの基準価額は、組入銘柄における良好な決算や業績見通し引き上げ等を受けて上昇しましたが、組み入れている金鉱株の一部銘柄が金価格の調整を受けて下落したことなどから、世界株式に対して劣後しています。
- 一方で、ドナルド・スミスは実際の金価格より低い価格を用いて金鉱株の企業価値を保守的に評価しており、10月中旬の金価格の調整を踏まえても、金鉱株のバリュエーションは割安であると判断しています。

(ポイント) 2025年9月10日（設定日前営業日）～2025年11月14日、日次



(注1) 基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後。世界株式はMSCI AC World指数（配当込み、円換算ベース）。MSCI AC World指数（配当込み、円換算ベース）は当ファンドの参考指数です。当ファンドおよび世界株式は2025年9月10日を10,000として指数化。

(注2) 当ファンドの基準価額算出時の外貨建て資産の円換算には、基準価額算出日前日（休日の場合はその直近の最終取引日）の株価と、基準価額算出日の為替レートを使用しています。指数についてはこの計算方法に沿って、基準価額算出日前日の指数値と、基準価額算出日の為替レートから円換算値を算出しています。

(出所) Bloombergを基に委託会社作成

※上記は過去の実績および当資料作成時点の運用方針であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは6ページをご覧ください。

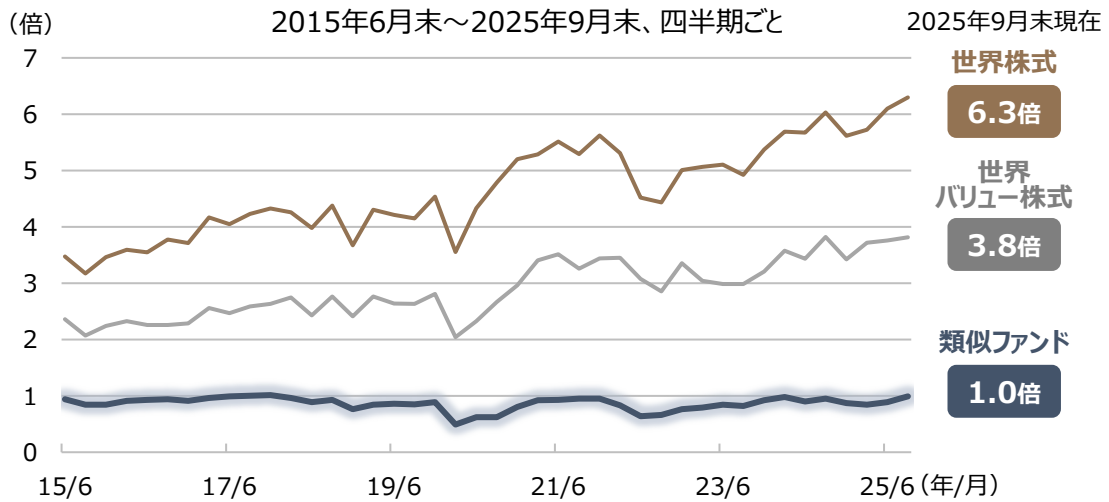
ポイント1

ディープバリュー・アプローチによる割安なポートフォリオ

- 世界株式等の株価有形純資産倍率（P/TBV）*は上昇傾向で推移する一方で、ディープバリュー・アプローチを採用する類似ファンドは、P/TBV*でみて割安な水準を保ってきました。
- 当ファンドにおいても、効果的に銘柄の入替えを行い、ポートフォリオのP/TBV*を割安に保つことで、ディープバリュー銘柄が割安な状態を脱する際の株価上昇の恩恵を享受することが期待されます。

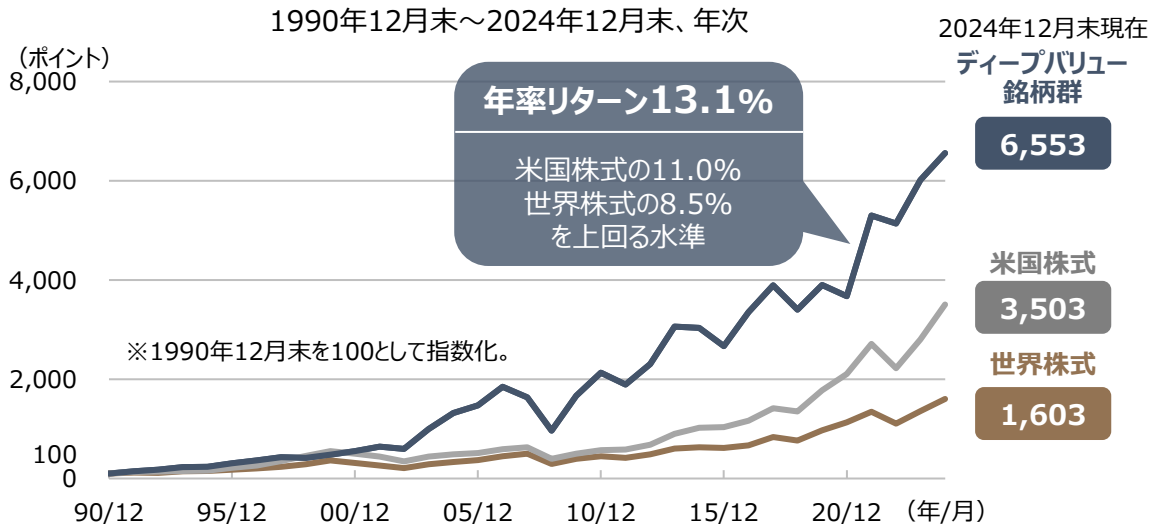
* Price to Tangible Book Value（株価有形純資産倍率）の略称。有形純資産は純資産から無形資産を控除したものの。

類似ファンドと世界株式等の株価有形純資産倍率（P/TBV）の推移



ご参考

ディープバリュー銘柄群および世界株式等のパフォーマンス推移



(注1) 類似ファンドは、当ファンドと同一のディープバリュー・アプローチで運用されているファンド「Global Value Equity」をいいます。類似ファンドの株価有形純資産倍率は、ドナルド・スミスが算出。

(注2) 世界株式はMSCI AC World指数、世界バリュー株式はMSCI AC Worldバリュー指数、米国株式はS&P500種指数。パフォーマンスはトータルリターン（米ドルベース）。MSCI AC World指数は当ファンドの参考指数です。

(注3) ディープバリュー銘柄群のパフォーマンスは、先進国株式市場（除く米国）と米国株式市場におけるそれぞれのディープバリュー銘柄（株価有形純資産倍率の下位10%の銘柄）の月次トータルリターン（米ドルベース）を、各月末において2025年10月末のMSCI World指数の国・地域別構成比率を基に加重平均し算出。先進国株式（除く米国）は先進国（除く米国）の取引所に上場している時価総額2億米ドル以上の銘柄、米国株式は米国の取引所に上場している時価総額1億5,000万米ドル以上の銘柄が対象。

(出所) ドナルド・スミス、Bloombergを基に委託会社作成

※上記は当ファンドと同一のディープバリュー・アプローチで運用される類似ファンド等の過去の実績であり、当ファンドの実績ではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものでもありません。

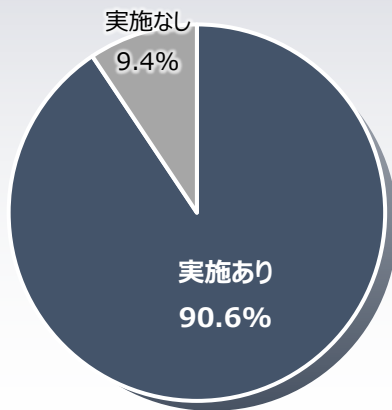
ポイント2

ドナルド・スミスが厳選するディープバリュー銘柄の特徴

- ドナルド・スミスの優れた目利き力により厳選されたポートフォリオには、高いポテンシャルを持ちながらも、企業価値が市場から正當に評価されずに割安となっているディープバリュー銘柄が多くみられます。
- そのような銘柄は、割安さを背景として自社株買いに積極的になることや、買収の対象となることが考えられ、その後の株価上昇が期待されます。

自社株買いを積極的に行う企業

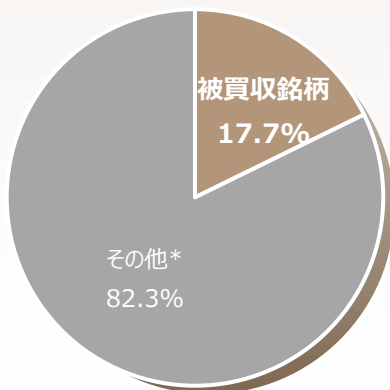
当ファンドの自社株買い実施銘柄比率
2025年10月末現在



- 割安な価格での自社株買いを積極的に実施する企業は、その後の資本効率の向上や株価上昇などが期待されるため、前向きに評価
- 年間170回程度行う企業との面談を基に、自社株買いや将来への投資など、経営陣が株価の回復に前向きな姿勢かを確認
- 当該企業にとって自社株買いが効果的だと考える場合は、経営陣に自社株買いを提案

買収の対象となり得る企業

類似ファンドにおける
被買収銘柄比率
2021年～2025年



類似ファンドの保有銘柄
における被買収銘柄数
2021年～2025年

	被買収銘柄	保有銘柄
2021年	4銘柄	27銘柄
2022年	1銘柄	28銘柄
2023年	2銘柄	26銘柄
2024年	1銘柄	26銘柄
2025年	3銘柄	35銘柄

- ディープバリュー銘柄は、割安さから買収の対象となることが多く、プレミアムを上乗せした価格で買収されることが期待される
- ドナルド・スミスは、経営者の買収に対する考え方を確認し、将来買収される可能性についても加味して銘柄を厳選

* 2021年～2025年で保有していた銘柄のうち、買収の対象となっていない銘柄を指します。

(注1) 当ファンドの自社株買い実施銘柄比率は銘柄数ベース。過去2年間（発表日ベース）で集計。

(注2) 類似ファンドにおける被買収銘柄比率および被買収銘柄数、保有銘柄の2025年は2025年9月末現在。被買収銘柄比率は2021年～2025年の期間において保有していた銘柄数に対する被買収銘柄数の割合。類似ファンドにおける保有銘柄は各年末現在の値。

(出所) ドナルド・スミス、Bloombergを基に委託会社作成

※ 上記は一般的な特徴をまとめたものであり、すべての銘柄に当てはまるものではありません。

※ 上記は当ファンドと同一のディープバリュー・アプローチで運用される類似ファンドおよび当ファンドの過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 主として世界の取引所に上場している株式*のうち、企業の本源的価値に比べて極めて割安で投資魅力が高いと判断される企業の株式に投資します。
 - 割安度を見極める際には、「株価有形純資産倍率」に着目します。
 - 株式の組入比率は、原則として高位を保ちます。
2. バリュー株式運用に精通したドナルド・スミス・アンド・カンパニーが実質的な運用を行います。
 - マザーファンドの運用の指図に関する権限の一部を、ドナルド・スミス・アンド・カンパニーに委託します。
3. 実質組入外貨建資産については、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
 - 基準価額は為替変動の影響を受けます。

※一部の国・地域によっては口座開設に時間を要するため、一定期間は現物株への投資ができない場合があります。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

【基準価額の変動要因】

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 運用の結果として信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。また、一定の投資成果を保証するものではありません。
- 当ファンドの主要なリスクは以下の通りです。

● 価格変動リスク

株式市場リスク…株価の下落は、基準価額の下落要因です

内外の経済動向や株式市場での需給動向等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況等によって変動し、株価が下落した場合はファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 信用リスク…債務不履行の発生等は、基準価額の下落要因です

ファンドが投資している有価証券や金融商品において債務不履行が発生あるいは懸念される場合、またはその発行体が経営不安や倒産等に陥った場合には、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

● 為替変動リスク…円高は基準価額の下落要因です

外貨建資産への投資は為替変動の影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落する（円高となる）場合、円ベースでの評価額が下落し、基準価額が下落することがあります。

● カントリーリスク…投資国の政治・経済等の不安定化は、基準価額の下落要因です

海外に投資を行う場合には、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化、取引規制や税制の変更等によって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券等の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

● 流動性リスク…市場規模の縮小・取引量の低下により、不利な条件での取引を余儀なくされることは、基準価額の下落要因です

有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等に、十分な数量の売買ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

【ファンド固有の留意点】

● 特定銘柄への集中投資に関する留意点

ファンドは、厳選された銘柄に集中して投資するため、多くの銘柄に分散投資を行った場合と比較して、特定の業種や個別の銘柄の組入比率が高くなる傾向があり、基準価額が大幅にまたは継続的に下落する可能性があります。また、世界の株式市場全体の動きとファンドの基準価額の値動きが大きく異なることがあります。

【投資信託に関する留意点】

- 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用するため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・一部解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響を及ぼすことがあります。
 - ファンドのお申込みに関しては、クーリング・オフ制度の適用はありません。
 - ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。
- これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性、換金申込みの受け付けが中止となる可能性、既に受け付けた換金申込みが取り消しとなる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性等があります。

分配方針

- 年1回（原則として毎年8月28日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配金額を決定します。
 - 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
 - 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

ファンドは複利効果による信託財産の成長を優先するため、分配を極力抑制します。（基準価額水準、市況動向等によっては変更する場合があります。）

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。
申込不可日	以下のいずれかに当たる場合には、購入・換金のお申込みを受け付けません。 ●ニューヨークの取引所の休業日 ●ニューヨークの銀行の休業日
決算日	毎年8月28日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年1回決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。 （委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。）
信託期間	無期限（2025年9月11日設定）
課税関係	●課税上は株式投資信託として取り扱われます。 ●公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に限りNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。 ●当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ●配当控除および益金不算入制度の適用はありません。 ※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <u>3.3%（税抜き3.0%）を上限</u> として、販売会社毎に定める手数料率を乗じた額です。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に <u>年1.848%（税抜き1.68%）</u> の率を乗じた額です。
その他の費用・手数料	以下のその他の費用・手数料について信託財産からご負担いただきます。 ●監査法人等に支払われるファンドの監査費用 ●有価証券の売買時に発生する売買委託手数料 ●資産を外国で保管する場合の費用 等 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

委託会社およびその他の関係法人

■委託会社（ファンドの運用の指図等を行います。）

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

■受託会社（ファンドの財産の保管及び管理等を行います。）

株式会社SMBC信託銀行

■販売会社（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

販売会社名		登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2251号	○	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第54号	○	○		○

■投資顧問会社（マザーファンドの運用指図に関する権限の一部委託を受け、信託財産の運用を行います。）

ドナルド・スミス・アンド・カンパニー

【重要な注意事項】

- 当資料は、三井住友DSアセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友DSアセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

作成基準日：2025年11月14日

